

1 0 番 通告4番、10番議員 小田眞一です。通告に従い、「人口増・若者定住促進施策の取り組みは」について質問いたします。

以前は一部の有識者や、オピニオンリーダーのみが警鐘を唱えていた少子高齢化・人口減少の問題は、今では多くの国民の共通認識となってきたものと思います。ここで改めて厚生労働省が発表した人口推計値を並べ立てているまでもなく、少子高齢化・人口減の時代を迎え、人口増対策は全国的課題となっており、大井町にとっても重要課題であろうと考えています。既に人口増・定住促進施策に着手している自治体も多くあるようですが、人口が右肩下がりで推移する人口減社会において、定住促進施策を打ち出したからといって必ず人口増加に繋がるかどうか、また、転入・転出の社会的減少が低減されたかの判断ができるかどうかは未知数なところもあるかと思います。しかし、何らかの対策を打たなければ人口は減少するばかりだろうし、そのこと自体が町の行財政に対する多面的な負のスパイラルの起点になり得ると考えます。

定住促進に向けた取り組みは、全国各自治体の事例を見ると、実にさまざまな施策を打ち出しているようです。当町においては土地区画整理事業が進展しつつあり、限定的ではありますが今後の人口増を期待するところでもあります。しかし、これだけではなく、大井町の知名度を上げ、イメージアップに繋がり、さらに若者が就職、結婚、出産など人生の節目にどこに住もうかと考えたときに選んでもらえるような施策を打ち出していることが必要だろうと思います。なぜなら、若者定住促進施策は、人口増と地域の活性化に繋がる最も効果的な対策だと考えるからであります。町がすべき定住施策には、住民の定住意識を育み、定住が維持でき、さらに新しい世帯へと継承していくという持続可能な活力ある地域づくりへの支援が求められているのではないのでしょうか。

繰り返しになりますが、定住促進に向けた施策の取り組みは、すぐに結果が出るといった性質のものでもなく、また、施策の効果測定方法と、施策の費用対効果など、わかりにくいものであります。しかし、熟慮を重ねた上で未知への投資だとの考えで推進していかなければならないものではないのでしょうか。中でも、若者定住施策には、住宅確保支援、就労支援、子育て支援など、人生の節目から生じるニーズへの的確な対応が重要であると考えます。若者に選ばれる大井町、そこにこそ少子高齢・人口減少問題解決の要があると考えています。

そこで、以下の事項について、町の見解を伺います。

- 1、大井町人口ビジョンの分析と課題について、お聞きいたします。
- 2、若者定住支援事業、例えば住宅取得補助、家賃補助などの近隣市町

との大胆な差別化制度の創設についてであります。

若者の転出を減らし、転入増を図るために、近隣自治体とは大胆に差別化された、魅力的で、大井町のイメージアップとなるような施策を打ち出すといった考え方には、どのような見解をお持ちでしょうか。

先ほど同じような質問がありまして、町長から答弁は得ておりますが、さらにつけ加えること、また言い残したことがあったら、ぜひ御丁寧に御説明をお願いいたします。

3、子育て支援策として、大井町版ネウボラの実施提案であります。

ネウボラとは、フィンランド語で、子育てに必要なアドバイスや支援を受けられる場所という意味で、フィンランドの出産・育児相談所です。ネウボラおばさんとして親しまれている保健師が常駐し、妊娠から出産、子育てまで、担当の保健師が切れ目なく支援するというもので、妊娠中から妊婦やその家族と面談し、医療機関や心理カウンセラー、自治体の窓口につないで、悩みや不安を取り除く役割を担うというもので、フィンランドでは全ての自治体に設置されているとのことであります。

日本でもこの取り組みを参考にした日本版ネウボラが既にモデル事業としてスタートしているとのことであります。ある新聞報道によれば、政府は全国展開に向けてネウボラ推進を予算計上したとのことであります。確認のために、自分なりに調べてみました。厚生労働省の27年度予算概算要求の主な新規施策では、「妊娠・出産包括支援事業」との事業名で、33億円の予算計上が掲載されているのをホームページで確認できました。加えて、地方創生の対象事業に組み入れられているようでありました。全国のさまざまな取り組み事例も幾つも同時に紹介されておりました。町のイメージアップにつながる子育て支援策を充実させることは、人口増だけでなく、若者定住促進策としても有効ではないかと思います。近隣自治体に先駆けて、大井町の状況にマッチした大井町版ネウボラ創設に向けて、検討してみたらいかがでしょうか。見解をお聞きいたします。

4、人口増定住促進の専門部署設置の必要性についてであります。

以前は行政には、マーケティングや営業といった概念はほとんどと言っていいくらいなかったと思います。しかし、近年は財政難や少子高齢化、人口減少による定住促進や、また、ふるさと納税をいかに獲得するかなど、各自治体間の競争が激化しています。その結果、各自治体のマーケティングやプロモーション活動が盛んに行われるようになってきています。いかなる手段で選んでもらえる自治体にするかが重要な問題であります。そのためには、調査、研究、企画、そして町のイメージアップにつながるPRも必要となってくると思います。例えば、空き家問題を定住促進につ

なげるために、空き家バンク制度を立ち上げ、活用可能な空き家を掘り起こして定住希望者に紹介するなど、そのためには、定住相談窓口や定住相談員を設置してワンストップサービスで定住希望者の要望に添ったきめ細かな相談対応を行う。そして、それをあらゆる媒体を使ってPRすることなども、かなり有効な手段だと思います。こうした人口増、定住促進につながるあらゆることを企画推進する総合的専門部署は、当町では現時点ではありません。自治体間競争に打ち勝つためには、戦略的に取り組まねばなりません。そうしなければ、数年後には顕著な差が出てしまうように思われます。人口増・定住促進のための専門部署設置の必要性について、見解をお伺いいたします。

以上、登壇での質問といたします。

町長 通告4番、小田眞一議員の、「人口増・若者定住促進施策の取り組みは」というようなことで、4点ほど御質問を頂戴しているわけでございます。先ほどの神保議員の御質問と重複するお答えになろうかと思いたすけれども、さらにとおっしゃいますけど、結構神保委員の御質問にも丁寧にお答えさせていただきました。ひとつそんなことも御理解いただき、答弁をさせていただきます。

町では、議員御存じのとおり、10月に「まち・ひと・しごと創生法」に基づきまして、「大井町人口ビジョン」を策定したものでございまして、この人口ビジョンでは、少子化の急激な進展と高齢化の進行による自然減となっていることに加え、町外に転出する方々が町内に転入してくる方を上回る社会減の二つの要因によりまして、全体として本町の人口が減少局面へ突入していると、そしてまた進行しているというような分析をしているわけでございます。

少子化の要因としましては、未婚化、また晩婚化があわせて進行していることでございまして、平成25年の合計特殊出生率が0.97となり、県内でも低位に相対しているというようなことでございます。過去では県内でも1位であったり上位を示していたのですが、残念ながらそのような状況にあるというような捉え方をしております。

また、社会減の要因としましては、大手法人の移転・再編の影響も大きく影響しているものと考えるところでございますし、その一時的なものを除いても、20代、30代を中心として流出超過が大きくなっており、また、就職や結婚を機に町外へ出ていってしまうというようなことが考えられるわけでございます。その理由の一つとして、町内の雇用が減少しているというようなことも考えられようかと考えるところでございます。

こうした分析をもとに、現状の人口動態が今後も続くとした場合の人

口推計を行った結果、45年後の2060年には人口8,469人と現在の半分を下回り、子どもの人数は5分の1の526人に、高齢化率は45.8%となる指標が出されました。こうした状況の克服に向け、出生率の回復をめざし、2060年には合計特殊出生率が2.07に回復するとともに、社会増減を2020年度までにゼロとした上で、区画整理事業等による人口流入が進んだ場合の人口推計を行った結果、45年後の人口は1万3,447人となり、子どもの人数は1,763人に、高齢化率は33.2%となることがわかったわけでございます。

そこで、大井町人口ビジョンでは、この45年後のめざすべき人口を1万3,447人に定め、その達成のために今後5年間に取り組むべき施策として、「大井町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定したものでございます。この目標の実現のためには、45年間とはいえ、出生率を倍増することが求められるほか、社会増減をゼロにするなど、近年の本町をめぐる人口動態の大転換が求められることとなり、議員御指摘のとおり、こうした目標に向けた施策は、その効果の検証が難しいこともあり、試行錯誤と、我慢強く息の長い取り組みをしていくことが欠かせないものとなります。また、同時に人口減少下において財政状況がより厳しくなる中で、いかに効果的な施策としていけるかが大変重要な課題であるというような認識を持っておるところでございます。

次に、2点目の「住宅取得補助や家賃補助などの若者定住支援事業による近隣市町との大胆な差別化制度の創設」についてお答えをさせていただくわけですが、他市町村においても既に同様の施策が行われているところもございますが、多額の事業費も要することから、その効果について詳細に研究した上で、空き家対策との整合性を図りながら検討を進めていきたいと考えております。

いずれにいたしましても、若者が居住地を決定する際に重要な要因となる雇用の場の確保、あるいはそのための公共交通の利便性向上や子育て環境の充実といった、本町に定住していただくために欠かすことのできない環境整備を一体的に展開していくことが肝要であろうかと考えるものでございます。こうした施策は町単独では達成できず、あらゆる事業者の協力、または近隣市町との連携が求められるものであり、一朝一夕には成し得ないものではありますが、大井町の将来に向け、新たな時代を切り拓いていきたいと考えておるところでございます。

次に、3点目の「子育て支援策として大井町版ネウボラの実施提案」についてお答えをさせていただくわけですが、子育て支援策の実施提案でございますが、こちらは地域子ども・子育て支援事業の中の利用

者支援事業に当たるものと考えます。

この利用者支援事業ですが、平成26年度創設の妊娠・出産包括支援モデル事業が母体であり、平成27年度より利用者支援事業、いわゆる母子保健型でございますが、消費税財源を活用して拡充することとされました。また、これは平成27年6月に閣議決定した「まち・ひと・しごと創生基本方針」等においても、妊娠期から子育て期にわたるまでのさまざまなニーズに対して総合的相談支援を提供するワンストップ拠点、いわゆる子育て世代包括支援センターの整備を図ることや、平成27年度中に150カ所整備し、おおむね5年後までに地域の実情を踏まえながら全国展開を目指していくと位置づけられています。

現在、町では、妊娠期から切れ目のない支援の取り組みとして、妊娠期においては、保健師が面接して母子手帳を交付することから始まり、妊婦健康診査の補助や不妊治療費の助成事業、妊産婦歯科健診事業、マタニティースクールを実施しています。そのうち、支援を必要とする方には訪問や相談事業、医療機関との情報共有を行っています。出産直後においては、新生児期に保健師や助産師の訪問事業につなげております。また、支援を必要とする方については、医療機関から情報提供を受けるとともに、必要な家庭には養育支援訪問事業を実施しています。さらに子育て期においては、育児相談事業の提供や育児教室、子育て支援センターの利用や一時保育、ファミリーサポート事業の利用等の情報提供を行っています。

また、「大井町子ども・子育て支援計画」では、利用者支援事業の今後の方向性において、確保方策は1カ所としており、既存の事業を実施している保健福祉センターがこれに該当すると位置づけております。

国が示した利用者支援事業、いわゆる母子保健型、また基本型や子育て世代包括支援センターと既存の保健福祉センターをどう組み合わせる実施していくかという点につきましては、県内でも今年度から実施を計画している先進市町の取り組み状況等も参考にし、町の実情に応じて検討を進めてまいりたいと考えておるところでございます。

4点目の「人口増・定住促進の専門部署設置が必要では。」との御質問でございますが、総合戦略を策定する際に設置しました「大井町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会」からの答申において、「町職員一人ひとりが意識を持って全庁体制により、基本目標の達成に向けた施策の推進に取り組むこと」との御意見をいただいたように、人口増加や定住促進は特定の部署が専任するものではなく、全体として取り組んでいくことが不可欠であると考えております。

先の神保議員の御質問に答弁させていただいたとおり、専門部門の設

置は現在のところ考えておりませんが、役場全体で定住対策を統括する担当を明らかにし、また、関連各課と協力しながら取り組んでいく必要があらうかと思しますので、また総合戦略の推進、総合計画の推進等必要であれば、またそれらも含めた中で組織の検討をさせていただければと考えているところでございます。

町では、いろんな施策をしておるところでございますが、子育て支援につきまして、町では第3子へ5万円の祝い金をそんな支給をしておるわけでございますが、平成25年度は17世帯であったわけでございますが、26年度は24世帯へと増えているような実情もあるわけでございます。何はともあれ、きめ細かなサービス提供をしていくというようなことも大変重要じゃなかろうかなというように考えておるところでございます。

先般、あるメディアの編集者がお見えになりまして、どこに住もうかと、うちの女性が考えたところ、いろいろ施策等を検討したところで、大井町が一番いいというような判断をさせていただいて大井町に住みましたよと、そんな言葉も頂戴しているところでございます。何はともあれ、議員御指摘のように、少しでも他町と変わった取り組みをしていく必要があらうと考えておるところでございます。以上、答弁とさせていただきます。

- 1 0 番 まず再質問に入りたいと思いますが、質問1番の人口ビジョンの分析と課題ということで、大ざっぱなことを聞いておるんですけども、報告書というか、あれを私見ましたら、先ほど町長のお話もありましたように、合計特殊出生率2.0なんですけど、期間合計特殊出生率かと思いますが、2.07とのことは、ある資料を見ましたら、統計学的には医療技術や栄養状態が相対的に良好な現代先進国において、自然増と自然減との境目はおよそ2.07だとされているところで、目標値であるので、それはそれでいいんですけども、自然増と自然減というのは、自然ですから何ら対策するという事はないのかというように私は理解しているんですけども、人口ビジョンの中において、出生率の回復に努めるとともに、若年層の転出超過を抑制して、社会減の縮小を目指すとうたわれているんですね。具体的にこれ、そのとおりですよと言えば終わっちゃうんですけども、この人口ビジョンの評価とか、あれをつくるに当たって、その方策というのは何か具体的に構想があって述べていらっしゃるのか、これから考えるんだというのか、その辺は、2.07に設定したのはいいんですけども、転出人口を抑制するというのは、どういうふうに抑制しようとしているのかお聞きしたいと思います。

企画財政課長 まず、2.07というところがありますけれども、それは今小田議員がおっしゃったように、目標値というところで、45年後はそうなるというところ

ろを目標に定めたところでございます。

それから、自然増と自然減というところなんですけれども、自然増が増えていくということは、出生率が上がっていくということが想定されるところで、まずその出生率を上げるためには、若い方々に住んでいただかなければいけないというところもございますので、いかに本町の魅力をPRして来ていただくかというところに尽きると思います。

今現時点として、こういった細かい施策をこういうふうに考えているというところはございませんけれども、若い方々が大井町に来るためにどのようなことが考えられるのかというところを、これから実施計画等で詰めていきたいと考えてございます。

それから、若者がこの町から転出しないための方策というところも似たような感じなんですけれども、出ていかないためには、どうしても雇用先というのが必要になってくるのかなと考えてございます。

先ほどの神保議員の質問に対する回答にもございましたけれども、今現時点で企業を誘致する具体策というところは、今の時点ではありませんけれども、先ほども申し上げましたとおり、いやしの里センターの企業の集積、その辺に大きな期待を寄せているというところでございます。以上です。

1 0 番 この問題は、非常に私が思うには、総合的な問題を一杯いろんな問題を含んでいるんですね。先走ったようなことを言うてはなんですけれども、そういったことをいろいろ考えるに当たって、企画財政課だけで考えることではないだろうし、かなり大がかりに本気度というのが見えないんです、今のところね。町のやり方を見ていると、本気度、どれだけやる気があるんだというのを見せる意味でも、何かもっとアピールするような、人口が減っちゃうと大変だということばかり言っていないで、もっと何というのか、前向きな姿勢を見せるということが必要じゃないのかなと思います。

今までも過去にもいろんな例を見ても、計画は立てるけど、なかなかそれに具体的な動きが見られない、これは仕方がない部分もあるんですけども、企画財政課でこういうことを今後考えていこうと思っていられるんですか。

企画財政課長 先ほどの町長の答弁と重なるところもございますけれども、今後、総合計画、あるいは総合戦略の内容について進めていくというところで、担当としては企画財政課を現時点では想定をしてございます。ただ、そのほかの部分、例えば、先ほど来出ておりますけれども、空き家対策ですとか、あるいはいやしの里もありますし、そうすると、これも総合して考えて、

新たな組織というのとも考えていく必要があるのかなというところがございます。ただ、全体を統括するという場面においては、企画財政課の部門がメインになってくるのかなと思ってございます。以上です。

1 0 番 わかりました。とりあえず、その問題はそこまでとさせていただきます。また後で時間があったら出したいと思います。

2 番目の若者定住支援事業の近隣市町との大胆な差別化制度の創設ということで、表題を出させていただきました。いろんなほかの町の事例を見ますと、住宅取得補助金や事業補助金、住宅リフォーム補助金、アパート・マンションなどの共同住宅建設補助金などいろいろなっております。冒頭にも申しましたが、その効果はいかにあるのかというのは、大変難しいところだとは思いますが、先ほどの御答弁にありましたように、若者の定住がかなりこの定住、人口減問題には要になっているかなと私も思いますし、先ほどの町長の答弁の中にもそういったこともありました。

若者は、例えば、結婚しない人間が増えているという話も、午前中の話もあったように、それはまた別問題としても、結婚して子どもを産んで家庭を持つという人生の節目において、近隣市町の人が大井町に住もうというような魅力ある施策というのは、全ては、全部を網羅するのは、財政的にもそれは難しいんですけども、何か目立った売りになるような、そういう施策を打ち出すということは、大切なことじゃないのかなと思うんですけども、ただ単に、法律で、財源の問題を理由にして、それに及び腰になるのはいかがなものかと思います。それを決めるときには、議会のほうもそれを理解した中でのことでしょうけども、何かもっと起爆剤になるような、オッというようなものを考えて、皆まで言うんですか、例えば、お店のセールスだと、特売というのがありますけど、あれは何でもかんでも特売をやっちゃうのは、ばかでもできる商売なんですけども、特売をやるんなら客を呼び込んで利益のあるやつと一緒に売っちゃうというのが、上手な商売のやり方なのかもしれませんけども、町を他店にしていのかどうかわかりませんが、何か売りになるようなものを一発今後出す、そういう物の考え方は行政ではとれないんでしょうか。特に大井町では、いかがでしょう。

企画財政課長 議員おっしゃるように、確かに目玉となるような商品、必要かなと私も思ってございます。ただ、周辺の近隣市町村でも取り組んでおられる家賃補助といいますか、転入されてきた方に数十万というようなところも聞いてございます。ただ、それを単純に例えばですけども、転入して住宅を建設された方に一人100万を出したとして、20人ほど引っ越してきたと



なった場合に、1世帯、例えば100万だとしたら10世帯で1,000万という話になってまいります。果たして、その政策が効果があったと判断できるかどうかというところもございます。それから、各市町村における財政状況ももちろんございます。そんなところもございますので、その補助については、今後しばらく時間を置かせていただいて、他市町村の状況を研究しながら取り組みを考えていきたいと考えてございます。

その目玉というところの部分ですけれども、今現時点でこんなことをやりたいというふうなものを施策的に決定している部分はございません。本当に例えばの話で、私の私見というような段階でございますけれども、もっとPRをこの近隣の市町村の中で人口を取り合うのではなくて、あるいは例えば都内ですとか、首都圏の方角に向けて大きなPRをしていく、あるいは説明会とか、セミナーとかわかりませんが、そんなことを発信していくのも一つの手かなと考えている状況でございます。以上です。

1 0 番 わかりました。これから考えるということなんですけれども、これ例えば、ちょうどけさ、きのうの新聞を読んでいたら、日本経済新聞なんですけど、山北町の定住お試し住宅、2週間から事業者の空き室賃貸ということで、神奈川県では初、全国じゃないですね。とにかくこういった形で日本経済新聞の全国版のところに山北町も取り上げられているような施策を出してやっているんですよね。新聞に出ればいいというものじゃないんですけれども、そういったことをきちんとこれから実効性のあるものを求めた中でやっていく必要があらうかと思います。

先ほども申しましたように、本当に差が出てきちゃう。客の取り合いだ、人口の取り合いだということになっちゃいますけれども、それならそれでもっと1市5町の中で、うまく1市5町の中に人が集まるような仕組みをつくるとか、そういった方法を、そしてまた、子育てのしやすい環境をつくる、もともとは人口が減っても、仮に減ってもしっかりとそこに住んでいる人たちが生き生きと夢を持って生活ができる、そういう地域社会をつくれればいいことなんで、今減った減ったというけど、大井町も、もともとは少なかったんです。日本全体の人口も1億を切っていた時代がありますよね。戦後、要するに、産めや育てやで、そうになったらどんどん人をふやして1億何千万のところまで日本は来たところです。必ずしも1億人いなければ国がやっていけないのかというと、それは社会システムのいろんな変革をつくることによって、1億人以下でも現によその国にも1億人以下一杯ありますし、そこまで言っては、話し大きくなっちゃうんで何の質問をしているのかわからなくなりますけれども、基本はそこに

あっていいと思うんです。

ですから、そういう意味で、今後まちづくりについて、人口減の問題を捉えるときも、そういったものを土台に置いた中で、人口をどれだけ、町に生きた人口をふやしていくかということを考えていかなければならないだろうと思いますけども、その辺はいかがでしょうか。

町 長 人口問題について、いや私は国がもっと早く手を打つべきだったんじゃないかなと思っております。今いる保健師によっては、古い保健師によっては、まだ産児制限というか、そういうことを目的とした時代に入った職員も今いるのかどうかわかりませんが、私が知る限りでは、今から30年前は、家族計画何とかというようなものがあって、産児制限をある面ではするような一翼を担っているような保健福祉政策の一助があったことは事実です。私もそれは承知しております。

しかしながら、ここに来て急激に、この少子・高齢化というものが問題になって、高齢化というのは、これはある面では喜ぶべきことじゃないかなと思うんですね。それを一緒に物事を解決しようというところも私は無理なんじゃないかなと思うんですね。そして国もですね。人口問題については、きちっと対応してくるもっと必要があったんじゃないかなと思うんですね。ここに来て、自治体間で人口取り合えよというような言い方は、これは私は国が本末転倒じゃないかなと思うんですね。国民をどれだけ増やすかというようなことを考えるべきであって、自治体間で人を取り合ったって、何にも少子化対策には私はならないんじゃないかなと思うんですね。

そして世界の人口はもう既に70億を超えているんですよ。そういうようなことも一つ考えた中で、世界の人口が70億に増えて、その食料を確保さえできない国家もある。しかしながら、我が国のように、飽食でつくった弁当をどんどん捨てていく、そんな国家もありながら少子化だと言っている国もあるわけですね。

この辺のところは、小田議員も御存じのように、この辺のところは、国としての問題じゃないかなと思いますし、大井町の人口がたとえ増えたとしても、近隣の人口が減れば何の意味もないわけでありまして、そういうようなことをもっと相対的に人口問題は考える必要があるんじゃないかなと思うんですが、今国が言うには、自治体間でどんどん取り合えというような言い方をしております。これは私は国の施策として大きな間違いじゃないかなと思います。

しかしながら、現状、議員御指摘のように、町の人口をいかに減らさないか、増やすということよりも減らさないかという施策を講じていかなければならないんじゃないかなと思いますし、私自身もこれから査

定がありますが、その問題について、一つ私も過去からそんなことを考えており、何度かの査定の中で話した話も、これからの査定の中でやっていきたいと思います。

1 0 番 わかりました。

3 番の子育て支援策として大井町版ネウボラの実施提案をさせていただいたわけですが、先ほどの町長のお話等から見てますと、確かに私も知っております。大井町はいろんな部分で子育て支援に対して施策を打っております。

ただし、私がここで提案したいのは、細切れの施策になっていないかということであります。妊娠した方、また家族がまず最初に産婦人科なりどこかに行きますよね。それに対しての支援はあろうかと思います。そしてまた、町でも広報等でそういったことをPRしていると思います。そして子どもを産む段階、子どもが生まれた段階、そして就学する段階、今私が思っているのは、みんなそれぞればらばらの制度で、確かに引っ張っているかわかりません。それなりに支援をされております。このフィンランドにおけるネウボラというのは、それを総合的に、例えば保健師さん、保健師さんというか、フィンランドでは何か予防師という言い方をしています。要するに、医学の予防を勉強したり、後は、社会福祉とかそういったものを学んだ保健師さんという言い方をしているのかな。そういう人のネウボラおばさんということで、例えば、一人で何人か五、六人のそういった子育てに入った方たちの専門の窓口として、大げさに言うと顧問弁護士になりますよね。顧問のそういった形でやっている。これが日本の状況に合うのかどうかは、また別ですけども、いろいろ問題が出てくると、これは個人情報もかなり入ってくると思います。病気のこととかそういうことになりますので。

ただ、私が言いたいのは、全く同じじゃないにしても、確かに日本で言うと、日本版ネウボラという事業をやっているところは、少なくとも窓口を一本化するんですね。保健師さんが何人かで必ずその都度その都度アドバイスして、これはこういうことに、こういう部署に行って相談してください。こういう制度がありますよという、私も直接行って聞いたわけじゃないんですけども、そうやっているということが書いてある資料を何度も幾つも読ませていただいているんですけども、せっかく大井町の自治体というさまざまな子育て支援策というのを総合的にやるためにも、これはそんなにお金がかかる問題でもないし、保健師さんにちょっと何人か勉強してもらってやればいいことで、特別資格が必要ということもないし、大井町版ネウボラ事業というタイトルを銘打って、その辺の子育て支援の連

携みたいなものを各年代に沿ってできるような形で一本化するような形でやるのは。結構この近隣ではまだやっていないですし、やってなきやいいというものじゃないんですけども、アピールする場合は結構いいのかなと思っています。

まして、総合戦略の対象事業にも挙がっています。予算も出ています。しかも、大井町は、その第一生命のあったブルックスで未病対策ということでやりますよね。まさに予防師という意味では、未病ということも含まれますし、一挙五徳ぐらいになるんじゃないですか、子育て支援から、そしてそれによって若者が定住する方向にも結びつけることができます。定住支援にもなります。若者定住促進にもなります。予防、健康、国民健康保険とかいろんな意味の医療の面でも役に立つこと、ちょっと想像したというだけで具体的にはそうじゃありませんけど、何かいい道が開けるような気がするんです。私、今現在。何かもっと検討してみて、やっているからいいじゃなくて、それをうまくネットワークというよりは、トータルして、連携して、一連のばらばらのサービスを総合して、大井町はこうやっているんだ、子育てはこうやっているんだよということのをどーんと打ち出すと、結構いいものができるような気がするんですけども、詳しいことはわかりませんが、その辺担当はどうお考えでしょうか。

子育て健康課長 小田議員おっしゃるとおり、ネウボラおばさん、生まれてから子育て期まで、統一した支援が総合的にできるというような保健師さんが必要だというような御提案でございます。現在、同課、子育て健康課におきまして3名の保健師がでございます。この3名の保健師が、地区担当で割り当てがあります。具体的にここの地区はこの人とは決まっていますが、ある程度3名で振り分けて、生まれる前から、母子手帳の配付のときからある程度面談しまして、このお母さんはちょっとリスクが高い方だとか、そういったことをまずは情報を得て、その後、生まれる前から妊婦の相談をして、生まれた後は、その後のフォローも、相談だとか、訪問して赤ちゃんの育て方に関しまして支援等を行ってございます。既にその3名で生まれる前から、生まれてから、それから子育ての事業まである程度行う、その担当として一緒に子育て期を卒業するまで担当としてかかわっております。まして、その3名の中で情報交換等を行いながら、その課の中でのこの子に対する支援の仕方をそれぞれ検討しながら行ってございます。ですので、もう現時点で、そのようなネウボラ的な、おばさんのことはやっているような状況でございます。

ですので、今後、国が求めるどのようなソフト事業を、今やっている町の事業とすり合わせて、その辺が国の方向と足らない部分に関しまして

は、新たにまた立ち上げてやるような形になりますが、そのような状況で現時点、町としては、自立した手厚い支援を行っているとは認識しておりません。以上です。

- 1      0      番      すごいじゃないですか。それをやっているんでしたら大変いいことだと思いますよ。だから、3人ということなんですけども、ぜひこのネウボラという言葉はぜひ、使っても使わなくてもいいんですけども、もっとPRして、大井町はこんな子育て支援をやっていますとやってもいいのかなと思うんですよ。ほかはそんなうたい文句をやっているのは、ほんの全国でまだ数例しかないような感じですので、もっと大々的にパンフレットとかチラシでもつくって全部配るぐらいのこういう仕組みでやっていますと。妊娠したときから面倒という言い方はよくないんですけども、支援をします。何歳までは必ず担当した保健師たちで子育て支援を行います。これは結構いいPRになるんじゃないですか。先ほど、PRの話が必要だと私も言ったんですけども、まさにそういったことを単独でやっているから、どれをやってもというか、ちょっと言い方もごめんなさい。中途半端な事業になってしまう部分が多く見受けられるんですよ。

この定住の問題、人口増、若者の定住促進施策にしても、もっとトータルに戦略的というのは、そういうことじゃないんですか。先ほど町長、戦略的にといったのは、どこを戦略的にやっているんだと私は実は思ったんですけども、戦略的というのは、総合的に考えて、こっちの方向にこうやろうと。だから、こういうふうにする、ああやろうと、その戦略性を考えなければ、戦略的にはできないと思うんですよ。せっかくだいいことをやっっているが、多分ここにいる議員もそのことを知っていたという方は、何人も、何も私も知らなかったんですけども、妊娠のときから全部お世話、ただ、それが公に言えるだけの内容が伴っているのかどうかは確認しなきゃわかりませんが、今さっき言われた保健師さんがどこまでやっているのか、チェックしなきゃ、表面的だったかもしれないし、もっと本腰入れてネウボラ的なことをやっているかどうか、今確認を私もできませんけども、少なくともそういう形をとっていることはすばらしいことだと思いますので、そういう意味で、話をこの5番目の専門部署というところですよ。いろんな意味を考えると、この専門部署で、そういった人口増、定住問題も兼ねて、PRも含めてどういう戦略を練ってやるんだということをばらばらの課で担当が出てやりますなんていっても、どこに責任があるんだという問題が出てきます。誰か責任を持ってそれを統括するような仕組みを窓口なり、専門部署、これは絶対今後必要なことなんですから、人口減の問題も切迫している問題であって、仮にそれが効果的なあれを出さな

い、出すようにしてもらわなきゃいけないんですけども、可能性があるとしても、やれることを町がやらなければいけないんじゃないかなと思うんですね。そのためにも部署というのは必要だと思うんですけども、人員の問題、人員の問題だとか、経費の問題を言われますけど、経費なんかはどこかを削ればそれなりに出てくるんじゃないですか。人員も余っているところが私はあると思いますよ。もっと削ってもいいところを見直さなきゃいけないと思います。全部とは言いませんけど。何とかやろうという気持ちがまず見えなければ、もうこんな話を幾らしたってだめですよ。計画を幾ら立てたって。何とかやろうという思いは、先ほどの町長の答弁のように、人員が問題だ、金が問題だと、言いわけしか聞こえないんですね。

私たちは議員だから、執行しているわけじゃないから言いたいことを言うほうかもしれませんが、でもそうじゃないんですかね。やる気があれば、言いわけしないと思いますよ。誰も逼迫した問題を抱えて、自分の家族のこと、うちのことであったら、いやきょうは忙しいからできないとか、そんな言いわけしないで、やることはやらなきゃいけないと思うんじゃないんですかね。まだ余裕があると思うんですか、その言いわけができるのは、町長どうでしょう。私は言い過ぎですか。

町 長 小田議員の思い込みはよくわかります。町としまして、これも大きな問題なんですよ。そして、これは町の総合戦略の一つとして進めなければならない定住対策も、人口増も。ですから、それから未病のいやしセンターのこれ、唯一促進、これからの事業計画についても、大きなこの定住促進、また人口増にかかわる問題でございます。これだけで一つのセクションを設けるといようなことは、私は考えません。町の将来を占う事案に対しまして、できることであれば、そういうセクションはつくりたいといような考えでございます。それは人口増加策、定住促進策、これも含めた中で、働く場も設けなければならないですし、いろんなそういう重要案件、特に大井町の後期基本計画の推進、総合戦略の推進、定住促進、未病いやしの里センター、この事業あたりは何らかの形で手だてを講じなければならないなといような思いでございます。

きょう、ここであえてどうこうといようなことではございませんが、そういうような考え方も持ちながら、今の陣容の中、またそのチームのいわゆる責任者が育っているのかどうかといようなことの中で判断をさせていただこうといようなと考えておりますので、またその節は、御理解と御協力をよろしくお願いします。

1 0 番 町長の言っていることはわかります。しかし、何といのかな、まだまだ町のこの課題といものを過小評価といったらあれでしょうか。余り

真剣に考えていないのかなというような答弁だったような気はするんですけど、ちょっと時間がないので反論したいんですけど。

町 長 当然ですけど、人口、定住も含めた中で、働く場もつくっていかねばならないわけでございますし、そういうことは一貫性、リンクしますもので、そういう専門のセクションはつくりたいなというような私自身思いはあります。

しかしながら、今の現況の中で、それだけのチーフになってやる人間がいるのかどうか、またスタッフがそろっているのかどうか。今非常に大変なことでもございまして、今都市整備課長も欠席した中で議会を開かせていただいているわけでもございまして、この辺のところもお酌み取りいただきたいと思います。

議 長 以上で10番議員、小田眞一君の一般質問を終わります。